

伊丹警察署、川西警察署及び宝塚警察署の速度取締指針（令和5年7～12月）

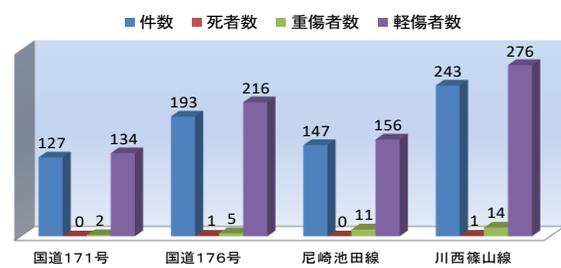
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**

重点路線	重点時間帯	規制速度
○ 国道171号	6:00～12:00、14:00～20:00	50km/h
○ 国道176号	6:00～20:00	50km/h
○ 尼崎池田線	6:00～20:00	50km/h
○ 川西篠山線	6:00～20:00	50km/h

伊丹署、川西署及び宝塚署管内における交通実態等

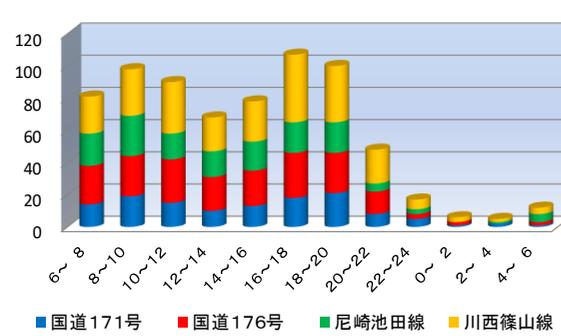
主な路線別人身事故発生状況（過去3年）



▼ 主な路線別の人身事故発生状況は、川西篠山線が最も多く、次いで国道176号、尼崎池田線、国道171号の順となっている。

▼ 主な路線での死者は、川西篠山線と国道176号で1人であった。重傷者数は、川西篠山線が14人と最多、次いで尼崎池田線が11人、国道176号が5人と続く。

主な路線別、時間帯別交通事故発生状況（過去3年）



▼ 時間帯での人身事故発生状況は、16～18時が最も多いが、8～10時、18～20時も多発傾向にある。

▼ 3署管内における速度違反による人身事故は6件発生し、死者は3人、負傷者は3人であった。

※ 上記は過去3年間（R2年～R4年）の7～12月における発生状況（3署合計）を示す。

～令和4年中の交通事故発生状況～

○ 重点路線において人身事故が358件発生し、死者は3人であった（3署合計）。

